

平成 18 年度

消防局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成18年度消防局予算要求総括表	1
2	18年度予算要求にあたっての基本的考え方	2
3	予算要求の重点事項	3
	「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造	
	(1) 経営資源（施設・装備）の充実	
	(2) 各種災害への対応力の強化	
	(3) 救急救命等の充実	
4	事務事業の総点検	5
	事務事業の見直し	

1 平成 18 年度消防局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
総務部	4,907 (4,208)	5,021 (4,318)	114 (110)	2.3% (2.6%)
合 計	4,907 (4,208)	5,021 (4,318)	114 (110)	2.3% (2.6%)

1 ()内は一般財源額

2 項目ごとに四捨五入を行っているため総額と内訳が一致しない場合がある

2 18年度予算要求にあたっての基本的考え方

「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造

市民生活の安全と安心を確保することは、まちづくりの基本であるという認識のもとに、消防局は、1,800人余の職員と約200台の緊急消防車両に代表される機動力、加えて24時間勤務体制という組織力をもって「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造をめざし、18年度予算は次の3つの施策を柱として、消防・防災体制を充実してまいります。

1 経営資源（施設・装備）の充実

老朽化が進んでいる消防施設、消防車両等の計画的な維持管理、更新及び各種装備の技術進歩に伴う軽量化・省力化を推進することにより迅速・的確な災害対応を図る。

2 各種災害への対応力の強化

ヘリコプターの持つ機動力を最大限に発揮するために、大規模な機体構造の点検整備を行うとともに、点検整備期間中に機体を借用して、各種災害に即応できる体制を確保する。

全国の消防職員に対する救助技術の向上及び技術研さんを目的として札幌市で開催される全国消防救助技術大会を支援する。

3 救急救命等の充実

自動体外式除細動器（AED）を含めた応急手当の普及啓発を実施するとともに、不特定多数の市民が出入りする施設等へAEDの普及を図る。

増加の一途をたどっている救急件数に対応するために、救急車適正利用の推進についてのPRの実施、転院搬送の適正化についての検討を行うとともに、救急隊を1隊増強し救急体制の充実を図る。

救急救命士による気管挿管や薬剤投与など、救急業務の高度化に向けた体制整備や資器材導入を行う。

3 予算要求の重点事項

「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造

1 経営資源（施設・装備）の充実

541百万円（575百万円）

注：（ ）内は17年度予算額

ア 消防署所庁舎保全改修（総務部） 93百万円【配分】

消防・防災活動の拠点として位置付けられている署所の機能を維持するために、庁舎の保全改修を行う。

イ はしご車重整備（総務部） 21百万円【配分】

はしご付消防自動車の主要部分の分解整備を行う。

ウ 消防車両購入（総務部） 427百万円【配分】

長期使用に伴い機能低下が著しいなど、使用に耐えられない消防車両8台の更新を行う。

2 各種災害への対応力の強化

345百万円（40百万円）

注：（ ）内は17年度予算額

ア 消防ヘリコプター点検整備（警防部）

291百万円【その他、レベルアップ】

大規模な機体構造の点検整備を行うとともに、長期整備期間中に機体を借用して、各種災害に即応できる体制を確保する。

イ 耐震性貯水槽整備（警防部） 39百万円【配分】

阪神淡路大震災を教訓に、大規模地震災害などの発生時における消防水利として耐震性貯水槽を整備する。

ウ 第35回全国消防救助技術大会実行委員会補助金（総務部）

15百万円【その他、新規】

全国の消防職員に対する救助技術の向上及び技術研さんを目的として、例年全国の主要都市で開催されている全国消防救助技術大会が札幌市で開催されることから、実行委員会に対して助成を行う。

3 救急救命等の充実

9 2 百万円 (4 5 百万円)

注 : () 内は 17 年度予算額

ア まちの救急スポット推進 (警防部) 1 百万円【配分、新規】

自動体外式除細動器 (A E D)¹が設置され、かつ応急手当の普及講習 (普通救命講習等) を修了した従業員等が勤務している事業所に「認定証」及び「ステッカー」を交付・表示し、救命効果の向上を図る。

イ 救急車適正利用推進 (警防部) 3 百万円【配分、新規】

救急車の適正利用に関する市民 P R の推進を図るとともに、救急需要が増えている要因及び救急統計に関する調査分析を行う。

ウ 救急業務高度化推進 (警防部) 5 0 百万円【新まち等、レベルアップ】

救急救命士による気管挿管²や薬剤投与³の実施など、救急業務の高度化に向けた体制整備や資器材の導入を図る。

エ 救急隊増強整備 (警防部) 3 8 百万円【新まち等、新規】

救急車の要請件数が年々増加の一途をたどっていることから、救急隊を 1 隊増強して救急体制の充実を図る。

¹ A E D . . . 自動体外式除細動器の略。突然死の原因の一つである心室細動という重症の不整脈を治療する医療機器であり、傷病者の心電図を自動解析し、電気ショックが必要な場合によって実施者に対して音声指示を出し、それ以外の場合には電気ショックが行われないよう安全性が確保されているもの。

²気管挿管 . . . 気管挿管とは、心肺停止の傷病者の肺につながる気管に直接チューブを挿入して気道確保するもので、62 時間の講習と手術室で 30 症例の実習を修了した救急救命士が、平成 16 年 7 月 1 日から実施可能となったもの。

³薬剤投与 . . . 薬剤投与とは、心臓停止の傷病者の救命に寄与するエピネフリンという強心剤を使用するもので、170 時間の講習と 50 時間の病院実習を修了した救急救命士が平成 18 年 4 月 1 日から実施可能となるもの。

4 事務事業の総点検

事務事業の見直し

内部効率

一般事務費等の節減

<見直し額 135 百万円>

施設維持管理業務の見直しによる節減

<見直し額 15 百万円>

本市の環境方針に基づき、冷暖房の抑制による節減

<見直し額 6 百万円>